

仙台市スポーツ推進計画

(案)

平成 24 年 10 月

仙 台 市

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）では、その前文において、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利である」、「日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と記されています。

目次

第1章 計画の策定について	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 社会状況の変化	3
1 社会状況の変化	
2 震災からの復興におけるスポーツの役割	
第3章 今後10年間を見通したスポーツの推進	5
1 これまでの成果	
2 基本理念	
3 基本目標	
第4章 今後5年間に取り組む施策	10
1 生涯・競技スポーツの推進	
2 スポーツ環境の整備・検討	
3 学校体育との連携	
4 国際・全国スポーツイベントの開催	
5 プロスポーツの観戦機会の拡大	
6 スポーツ活動を応援する気運の醸成	
7 マンパワーの養成と活用システムの構築	
8 スポーツにおける企業、大学との連携	
9 将来を担う次世代の育成	
10 スポーツによる街の活性化	
第5章 計画の推進について	18
1 数値目標の設定	
2 計画の進行管理	
3 関係部局等との連携	

○仙台市スポーツ推進審議会委員名簿、審議経過

○仙台市スポーツ推進計画（中間案）に関する市民意見聴取結果の概要

《資料》 平成22年度仙台市スポーツに関する意識調査（抜粋）

平成 22 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査（抜粋）

第1章 計画の策定について

1 策定の趣旨

これまで、本市ではスポーツを通して「私も、あなたも、まちも、みんなが、元気になる」ことを目指し、豊かなスポーツライフを送ることができるよう、平成14年10月に『仙台市スポーツ振興基本計画（せんだいスポーツ元気プラン）』を策定し、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの柱により様々な施策を展開してきました。

また、これに先立ち平成6年には、豊かな市民生活を送る文化的活動場所としても利用される、多様なニーズに合ったスポーツ・レクリエーションとの「出会いの場」を数多く創設することを目的とする、『仙台市スポーツ施設整備基本計画』を策定し、スポーツ施設の整備及び質的充実に努めてきました。

この間、運動やスポーツを行っている人の割合やスポーツ観戦の回数において数値が増加する一方、スポーツ行事への参加などにおいては目標値に達していないものもあります。

今後の本市のスポーツ推進にあたっては、社会情勢やライフスタイルなど、スポーツを取り巻く環境の変化に対応したさらなる取り組みが求められており、このような状況を踏まえ、本市が目指すスポーツ施策の方向性を示す「仙台市スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

スポーツ基本法第 10 条の「地方スポーツ推進計画」と位置づけ
ます。

(2) 国の計画との関係

国の「スポーツ基本計画（平成 24 年 3 月 30 日文部科学省策定）」
を踏まえた、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画とし
ます。

(3) 本市の上位計画等との関係

仙台市基本構想並びに仙台市基本計画をはじめ、仙台市震災復興
計画、仙台市教育振興基本計画、仙台市高齢者保健福祉計画、仙台
市障害者保健福祉計画、仙台市すこやか子育てプラン 2010 などの
関連計画を踏まえた、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画
です。

3 計画の期間

本計画は、国の「スポーツ基本計画」の期間と合わせ 10 年間程度
を見通したものとして策定しますが、具体的に取り組む施策や数値目
標等については、平成 24 年度から平成 28 年度まで 5 年間の内容とし
ます。なお、5 年経過後につきましては、その時点での進捗状況や社
会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行うものとします。

第2章 社会状況の変化

1 社会状況の変化

本市の人口は少子高齢化が進み、近い将来、人口が減少することが見込まれています。また、経済や社会のグローバル化が一層進展するとともに、情報化の急速な進展により、インターネットや携帯電話などを通じたコミュニケーションが進み、様々な情報を享受できるようになりました。その一方で、対人関係や地域コミュニティの希薄化などが問題になってきていると言われています。

そのような時代の変化の中、「スポーツ」は、その活動を通じて、人と人、地域と地域をつなぐ、コミュニティづくりに大きな役割を果たしてきました。体を動かすことで、自身の健康増進や体力向上とともに、家庭生活の充実や地域コミュニケーションの促進にも貢献してきました。

加えて本市には、本拠地を置くプロスポーツチーム等が※5チームあります。多くの市民が熱い声援を送ることで、一体感や郷土を愛する心が育まれ、スポーツ文化の醸成の一翼を担っています。加えて、賑わいの創出、地域経済への波及効果、シティーセールスや情報の発信など都市ブランド力の向上も期待されています。

プロスポーツ以外にも、国際スポーツ大会が開催され、また、多くの市民や各種団体によるスポーツ活動が活発に行われており、スポーツが市民生活に根付いています。

今や「スポーツ」は、私たちの日常生活において欠かせないものであると言えます。

※平成24年9月現在のプロスポーツチーム等は下記のとおり。

ベガルタ仙台

ベガルタ仙台レディース

東北楽天ゴールデンイーグルス

仙台89ERS

仙台ベルフィーユ

2 震災からの復興におけるスポーツの役割

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、市民生活に甚大な影響を及ぼすとともに、東部沿岸地区を中心に大きな被害をもたらしました。

スポーツ施設も被害を受け、その後、大部分の施設は再開いたしましたが、一部は震災復興のために転用されるなど、その影響は長期間にわたっています。

さらに、今回の震災においては、地震による直接的な被害に加え、大津波による被害や東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染への懸念などから、学校における体育活動への影響や運動機会の減少による子どもの体力低下等が予想されるところです。

一方、震災からの復旧・復興に向かう市民にとって、スポーツが大きな力となってくれたことも実感することができました。

震災直後から、多くのトップアスリートやスポーツ団体が避難所や被災地の学校などを訪問し、児童・生徒や地域の人々と触れ合いながら、市民に笑顔を取り戻してくれました。

また、震災に負けないで前に進むきっかけにするために、少しでも早く日常のスポーツ活動を再開したいとする、多く市民の声がありました。

そして、本市に本拠地を置くプロスポーツチームは、被災地の「希望の光」として戦い、その活躍は、私たちに夢や希望を与えてくれました。

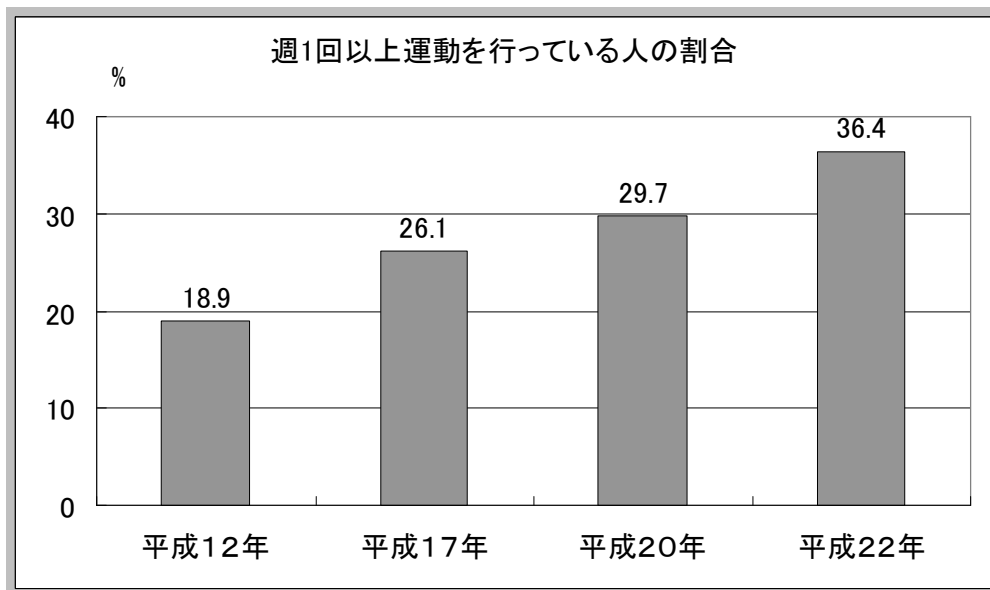
これらのことにより、スポーツを通じた「ささえる」力の大きさや人と人のつながりの大切さ、また、今まで当たり前のように近くにある何気なく行ってきた、スポーツを「する」「みる」ことができるということを認識することができました。

今後も、スポーツが大きな推進力となり、復興への重要な役割を担っているものと考えています。

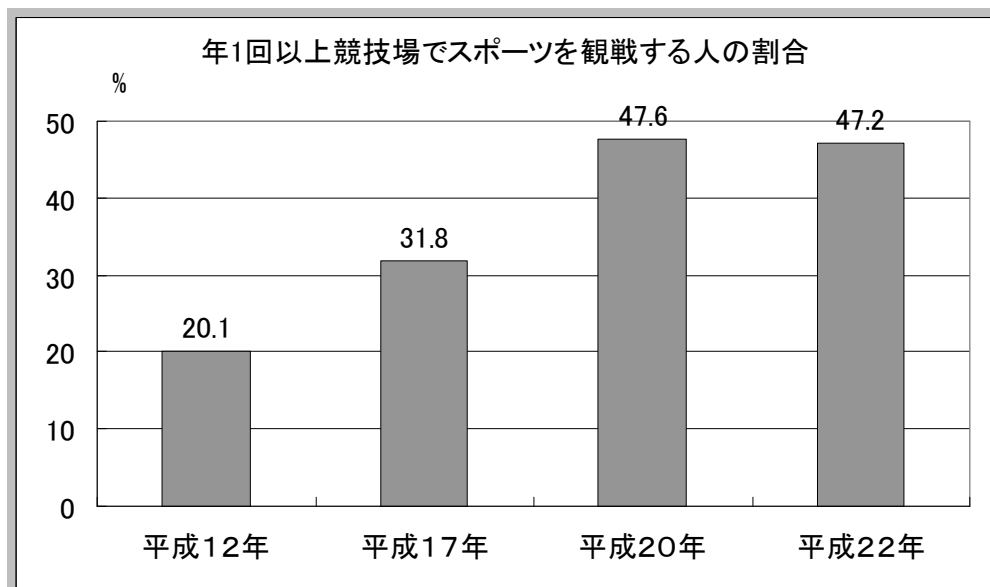
第3章 今後10年間を見通したスポーツの推進

1 これまでの成果

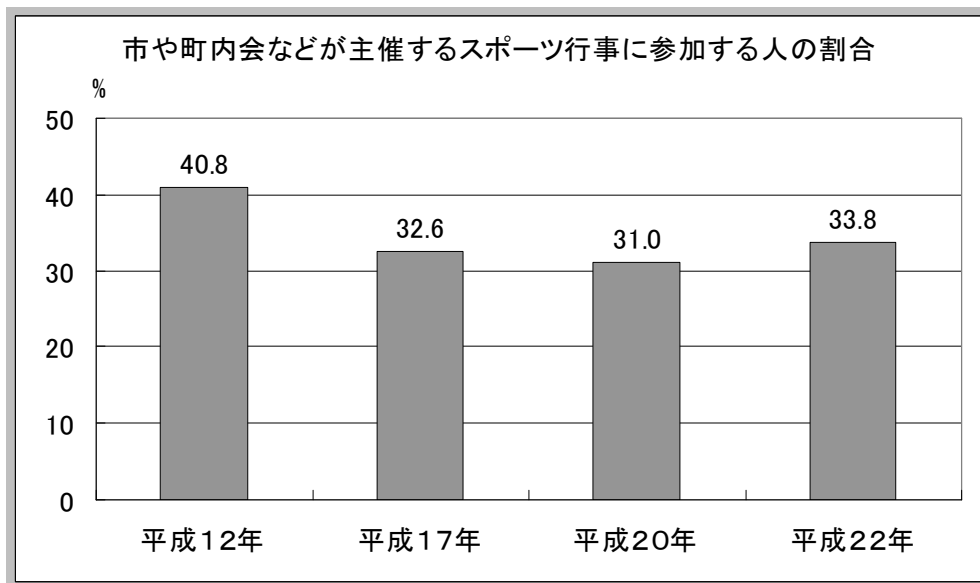
平成14年に、仙台市スポーツ振興基本計画「せんだいスポーツ元気プラン」を策定して以降、様々な施策を展開してまいりましたが、定期的に運動やスポーツを行う人の割合やスポーツ施設の利用者数は増加傾向にあります。



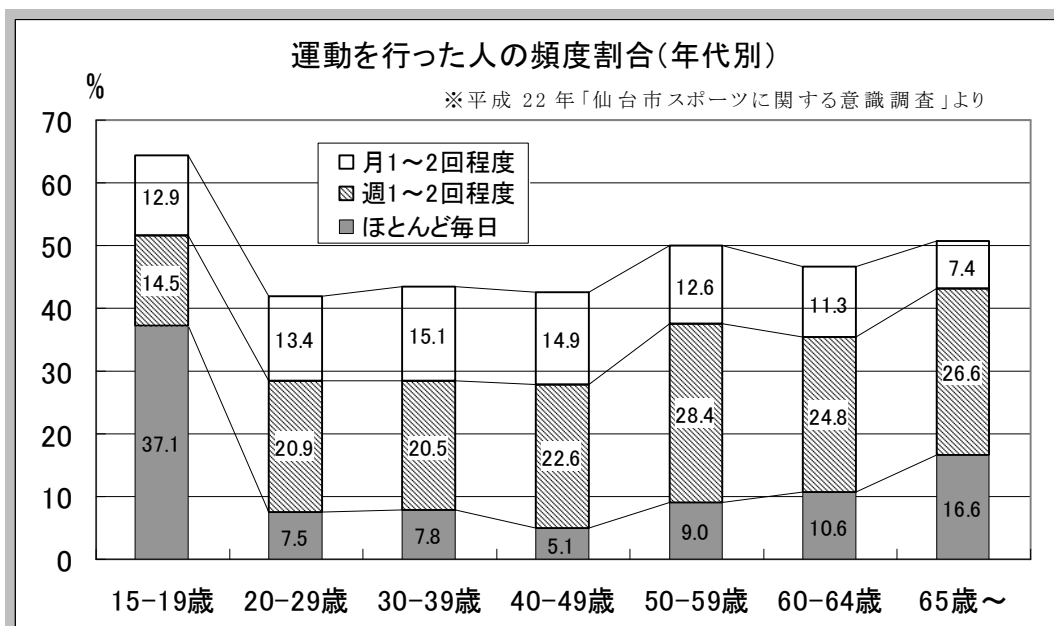
また、国際・全国スポーツイベントの開催や仙台に本拠地を置くプロスポーツチームが誕生したことなどにより、スポーツを観戦する人の割合も高くなっているところです。



一方、スポーツを行わない人は、その理由として、「時間がない」「機会が少ない」ことを上位に挙げていることや、市や町内会などが開催するスポーツ行事等への参加状況が減少傾向にあることから、気軽にスポーツを始めるきっかけづくりやスポーツイベントに関する情報提供の方法、あるいは利用しやすいスポーツ施設のあり方等について、引き続き検討し、その対策を講じていかなければなりません。



さらには、スポーツを行う人の割合は全体として増加傾向にありますが、20代～40代の数値は他の年代と比較して低く、子どもの体力低下とともに、今後の重要な課題であると考えています。



2 基本理念

～人とまちの元気をはぐくむ 「スポーツシティ仙台」～

「スポーツ」には、市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実を図るとともに、生活の質を高め、多くの人に夢や希望、感動を与え、社会を明るくしていく力があります。それは、市民の活力の源であり、仲間づくりや青少年の健全育成にも必要かつ重要なツールとなるものと考えます。

「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツを親しみ、楽しみ、参加することができる環境を創り上げていくことは本市の責務であり、大震災から立ち上がり復興へと歩んでいく「仙台」の、人とまちの元気を育てていくために、本計画を推進してまいります。

3 基本目標

本計画では、『仙台市スポーツ振興基本計画（せんだいスポーツ元気プラン）』における「**する**」、「**みる**」、「**ささえる**」を継承するとともに、これをさらに推進することにより、スポーツ活動が人から人へと世代を超えて広がり、スポーツを通じた様々な交流へとつながっていくことを目指して、新たに「**ひろがる**」を加えた4つの柱を、本市のスポーツ推進の基本目標とします。

I 「する」スポーツ

○ライフステージに応じたスポーツ活動への参加機会の拡大

生涯にわたりスポーツを楽しむには、一人ひとりの自主的な取り組みが欠かせません。市民の誰もがそれぞれのライフステージでの興味や関心の度合いに合わせ、継続してスポーツに親しむことができる環境を整えます。特に、女性が活動しやすいスポーツの環境づくりや子どもの体力向上への取り組みについて、地域や学校と連携しながらその機会を増やします。

○スポーツを生み出す環境づくりの促進

公共のスポーツ施設を始め、学校や公園、民間のスポーツ施設など、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむ環境をつくります。また、震災復興に向けた取り組みの中で、新たなスポーツ文化の創造・発展につながるスポーツの環境整備を研究します。

II 「みる」スポーツ

○国際・全国スポーツイベントの開催

スポーツを観ることは、生活に^{いろどり}彩とゆとり、勇気や希望を与えてくれます。優れた競技スポーツを観戦する機会の拡大を図り、市民に感動を与え、健康や体力の向上、スポーツ参加のきっかけにしていきます。

○プロスポーツの振興支援

仙台を本拠地とするプロスポーツチームの支援を通じ、多くの方に観戦に訪れてもらい、高いレベルのスポーツを身近に感じることで、よりスポーツ文化を広げていきます。

○身近なスポーツ活動の応援

友人や知人がプレーする姿を観て応援することは楽しいものです。身近なスポーツ活動の情報発信に努めます。

Ⅲ 「ささえる」スポーツ

○スポーツボランティアなどの育成・支援

スポーツには「ささえる」ことの楽しさがあります。ボランティア活動への支援に加えて、応援団のような気軽に「ささえる」取り組みを進めます。

○大学や企業との協働によるスポーツの支援

「学都」と呼ばれる本市及びその周辺には多くの大学があります。また、スポーツチームを持つ企業も多数存在します。これら大学や企業の持つポテンシャルを活用して指導者の育成を図るなど、連携・協働により社会全体でスポーツを応援していきます。

Ⅳ 「ひろがる」スポーツ

○スポーツを通じた次世代の育成

生涯にわたり続けていくことができるスポーツを通して、世代間の交流や地域コミュニティづくりを進めるとともに、世代を超えて、スポーツの意義や素晴らしさを伝えていく取り組みを進めます。

○市民相互の交流や国内外との交流の促進

スポーツは世界共通の文化であり、スポーツによる地域同士の交流や仙台の魅力として国内外に発信することによる新たな交流の創出など幅広いスポーツによる交流・連携を促進していきます。

第4章 今後5年間に取り組む施策

「する」スポーツ

○ 生涯・競技スポーツの推進

1-(1) スポーツ活動の継続と参加型イベントの開催・支援

性別にかかわらず、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツを続けることで、健康体力の保持だけにとどまらず、生きがいや自己実現につながるような取り組みを進めます。

また、スポーツを始めるためのきっかけとなる機会を増やす取り組みを推進します。

- ・市民参加型イベントの推進
- ・地域スポーツ大会の開催・支援
- ・地域運動会など学校と連携した運動の機会拡大

1-(2) マイタウンスポーツ活動の推進

本市では、学区民体育振興会をはじめ、スポーツ少年団や各競技団体、総合型地域スポーツクラブなど、地域で行われている様々なスポーツ活動を「マイタウンスポーツ活動」と位置づけています。それらの活動を継続的に支援することで、スポーツの振興と地域コミュニティの活性化を図ります。

さらに、各区の連携組織を中心に地域スポーツ活動の充実を図り、市民が気軽にスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

- ・マイタウンスポーツデーの開催
- ・マイタウンスポーツ活動団体の育成・支援及び連携強化
- ・総合型地域スポーツクラブの活動支援

1-(3) 高齢者、障害者のスポーツ活動の支援

高齢者保健福祉計画や障害者保健福祉計画における各種施策と連携し、年齢や障害の有無に関わりなく、全ての人がスポーツに親しみ、健康づくりを進め、豊かな社会生活を送ることのできるよう、高齢者や障害者のスポーツ活動を支援します。

- ・高齢者，障害者の各種スポーツ大会の開催支援及び参加促進
- ・高齢者運動プログラムの提供
- ・障害者スポーツ・レクリエーション活動の推進

1-(4) 競技スポーツの推進

競技スポーツのレベルアップにつながる側面的な支援や，小中学生の部活動やクラブチーム等が全国で活躍できるような環境づくりに取り組めます。

- ・小中学生の全国大会等への派遣に対する支援の検討
- ・市長杯の創設や競技大会の共催・後援などによる支援

○ スポーツ環境の整備・検討

2-(1) 身近なスポーツ施設の整備・検討

働く人も気軽にスポーツに親しむことができるよう，施設の整備やスポーツ施設内の有効活用などによるスポーツ環境の整備・検討に取り組めます。

また，地域住民のスポーツ活動，健康づくり，交流活動の拠点として，引き続き学校体育施設の開放に取り組めます。

- ・市内中心部のランニングコースなど身近なスポーツ施設の環境や整備手法を検討
- ・既存施設の効率的・効果的な改修計画の策定
- ・震災の影響により使用できない施設の代替機能検討
- ・学校施設開放事業の推進

2-(2) 大規模スポーツ施設等のあり方の研究

単一都市としてのスポーツ施設のあり方にとどまらず，仙台都市圏としてのスポーツ施設の配置，予想される利用者数，仙台の都市環境等を考慮し，スポーツ施設に求められる役割や将来的に必要なと思われる施設についての研究に取り組めます。

- ・大規模スポーツ施設の必要性などの研究

- ・震災復興に向けた取り組みの中でのスポーツ施設等の再整備

2-(3) 利用しやすい施設サービスの検討

市民利用施設予約システムの再構築やスポーツ情報の収集や発信に取り組むとともに、地域スポーツ情報の交換場所を作ること等によりスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

また、公園や市民センター等も含めたスポーツ施設全体の利活用促進などに努め、利用しやすい施設サービスの向上に取り組めます。

- ・公園内のスポーツ施設などの利活用促進
- ・市民利用施設予約システムの再構築
- ・スポーツ情報の収集・発信
- ・施設利用者の交流・情報交換の場の提供

2-(4) 民間スポーツ施設等の活用

プロスポーツチームや企業スポーツチーム、民間スポーツクラブ等との連携より、それぞれが有する施設等を活用することにより、スポーツ活動を活性化させるとともに、利用方法などを検討していく組織づくりに取り組みます。

- ・民間スポーツ施設や企業とのネットワークづくり
- ・「(仮称)仙台のスポーツを考えるフォーラム」の開催

○ 学校体育との連携

3-(1) 子どもの体力向上・スポーツ活動への取り組み

子どもの体力や運動能力の現状を把握するとともに、スポーツ施設等が行っている未就学児から低学年向けの事業などを積極的に展開し、運動に親しむ機会拡大に取り組めます。

- ・全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査の実施
- ・子どもを対象としたスポーツプログラムを提供
- ・地域スポーツ活動への案内、誘導

3-(2) 学校体育における健やかな体の育成

運動の日常化を図る取り組みを推進するとともに、体育授業等において専門性を有したアスリートを派遣するなど、子どもたちの体力、運動能力の向上につながる取り組みを推進します。

- ・ 児童生徒用運動啓発資料の作成などの取り組み
- ・ アスリート活用事業（アスリートによる授業支援）の推進

3-(3) 学校における部活動支援

学校・地域・生徒・保護者等が協力し部活動の充実・支援を図ります。

- ・ 運動部活動への外部指導者派遣事業の継続

「みる」スポーツ

○ 国際・全国スポーツイベントの開催

4-(1) 国際スポーツイベントの開催・誘致

シティセールスや国際交流にもつながる、競技レベルの高い国際大会を間近に「みる」とともに、多くのボランティアが大会運営を「ささえる」ことで、市民のスポーツに対する関心を高めることに取り組みます。

- ・ 仙台国際ハーフマラソン等の開催
- ・ 国際総合スポーツ大会の誘致検討

4-(2) 全国スポーツイベントの開催・誘致

市民のスポーツに対する関心を高め、競技レベルの高い国内の選手と競い合うことにより、競技者や指導者の技術向上を図る取り組みを推進します。

- ・ 全日本大学女子駅伝、実業団女子駅伝の開催
- ・ 日本バドミントンジュニアグランプリの開催

○ プロスポーツの観戦機会の拡大

5-(1) プロスポーツ地域密着支援

市民共通の財産であるプロスポーツチーム等の地域密着を促進させるとともに「みる」スポーツを推進します。

- ・仙台に本拠地を置くプロスポーツ等の支援

○ スポーツ活動を応援する気運の醸成

6-(1) スポーツ大会開催情報の発信

市内で開催される各種東北大会や地域スポーツ大会の情報を発信し会場で応援することでスポーツを「みる」気運を醸成する取り組みを推進します。

- ・各種東北大会の開催と開催情報の発信
- ・地域で開催されるスポーツ大会の情報発信

「ささえる」スポーツ

○ マンパワーの養成と活用システムの構築

7-(1) スポーツ指導者やスポーツボランティアの養成

スポーツ推進委員など地域におけるスポーツ指導者やスポーツボランティア活動者を対象とした研修を行い、質の高い指導や適切な対応が行えるようスキルアップを図るとともに、新たな人材の発掘に取り組めます。

また、スポーツ事故・外傷・障害等の予防に関する研修を行うことによりスポーツにおける安全の確保に取り組めます。

- ・スポーツ指導者に対する講習会の開催
- ・地域スポーツ指導者の育成・活用
- ・スポーツボランティア等の養成講習会の開催

7-(2) ボランティアネットワークの構築

スポーツを「ささえる」ボランティアのネットワークを構築するための基盤整備を目的として、ボランティア団体との意見交換の場を設けるとともに、ボランティア活動に必要な情報を提供する取り組みを

推進します。

また、ボランティア活動へのきっかけづくりとして、気軽に、時間などにあまりとらわれずに「ちょこっと」できるボランティア情報などの発信を行いボランティア活動の推進に取り組みます。

- ・ボランティア団体等のネットワークの構築
- ・ボランティア情報の発信
- ・「ちょこボラ」の推進

7-(3) スポーツ活動等への顕彰

アマチュアスポーツにおいて優秀な成績をおさめたアスリートや永年にわたりスポーツ活動をささえていただいた方々を顕彰し、その栄誉を讃え、広く市民に周知します。

- ・仙台市スポーツ賞の実施

○ スポーツにおける企業、大学との連携

8-(1) 企業スポーツチームとの連携・協働

指導者派遣やスポーツ教室の開催など、市内の企業スポーツチームとのスポーツを通じた連携・協働事業に取り組みます。

- ・市内の企業スポーツチームとの協働事業の開催
- ・指導者のための研修など

8-(2) 大学との連携・協働

地元の大学から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放などスポーツを通じた連携・協働を図るとともに、情報提供のシステム化を検討します。

- ・大学施設の利用や指導者の派遣及び育成
- ・地域スポーツ団体と大学の人材資源をコーディネート
- ・大学の持つ知識や見識の活用などの取り組みを検討

8-(3) 企業からの支援策の検討

企業が持っている力を、スポーツに関する各種支援策に活かす手法

の検討に取り組みます。

- ・企業協賛のシステム化などの検討

「ひろがる」スポーツ

○ 将来を担う次世代の育成

9-(1) 幼児期からスポーツに触れ合う機会の充実

幼児期からスポーツに触れ合うことは、次の世代の競技者へとつながるきっかけとなります。親子が一緒に参加できるスポーツの機会を提供するとともに、世代を超えた交流やコミュニティづくりにもつなげていく取り組みを推進します。

- ・試合観戦など多様なスポーツ活動への参加機会の拡大
- ・ファミリー健康体力向上事業やキッズスポーツデーなど、親子を対象とした事業による絆づくり

9-(2) 将来性を有するジュニアアスリートの支援

地元のプロスポーツチームやトップアスリートによる直接指導など、高いレベルの競技者や指導者と身近に触れ合う機会を作り出していくことにより、子どもがスポーツを志す意欲向上に取り組みます。

また、競技人口の拡大を図るとともに、将来性を有するジュニアアスリートを発掘し育成する支援体制についても研究します。

- ・高いレベルの競技者や指導者による指導機会の拡大
- ・子どものスポーツ志向の醸成

○ スポーツによる街の活性化

10-(1) アマチュアスポーツ日本一大会の誘致

日本一を決定するアマチュアスポーツ大会の仙台開催を誘致するための各種支援を行い、大会の継続開催を促すとともに、県外からの来訪者を増やし地域の活性化に取り組みます。

- ・日本一を決定する大会の誘致・開催

10-(2) スポーツコミッション設立の検討

市内で開催される一定規模以上のスポーツイベントの誘致や支援に向けた組織の設立を目指します。

また、在仙のスポーツチームとの連携によるイベントの開催やスポーツ情報の国内外へ向けた発信，スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」による交流人口の拡大に取り組みます。

- ・スポーツコミッションの設立を検討
- ・スポーツツーリズムのモデル事業の実施

10-(3) スポーツにおける広域連携

宮城県及び近隣市町村との相互施設利用など，広域連携により市民スポーツの振興を図る取り組みを検討します。

- ・日常的な相互施設利用を検討
- ・国際大会などの開催・誘致における広域的な施設利用

第5章 計画の推進について

1 数値目標の設定

計画を着実に推進するための目安として、計画の目標年次である平成28年度における成果として、6つの具体的な数値目標を定めます。

現状を示す指標としては、平成22年に行なった「仙台市スポーツに関する意識調査」などの数値を用います。

- (1) 15歳以上の市民のうち、50.0%が週1回以上運動やスポーツを行うことを目指します。

週1回以上運動やスポーツを行う人の割合：36.4%→ 50.0%

※現計画における数値目標(50%)を達成していないため、引き続きこれを数値目標とする。

- (2) 15歳以上の市民のうち、40.0%が市や地域スポーツ団体などが主催するスポーツ行事に参加することを目指します。

市などが主催するスポーツ行事に参加する人の割合：33.8%→ 40.0%

※現計画における数値目標(50%)を達成していないため、これを見直した数値目標とする。

- (3) 15歳以上の市民のうち、60.0%が年1回以上競技場でスポーツ観戦することを目指します。

年1回以上競技場でスポーツ観戦する人の割合：47.2%→ 60.0%

※現計画における数値目標(25%)を既に達成しているため、より高い数値目標を設定する。

(4) 15歳以上の市民のうち、10.0%がスポーツボランティアなどの協力活動を経験できる環境づくりを目指します。

スポーツボランティア等の協力活動を行う人の割合：5.5%→ 10.0%

※現計画における数値目標(10%)を達成していないため、引き続きこれを数値目標とする。

(5) 仙台市立小学校の児童(5年生)のうち、60.0%が週3回以上運動やスポーツを行うことを目指します。

週3回以上運動やスポーツを行う児童の割合：48.0%→ 60.0%
(学校の体育の授業を除く)

※H22 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果(仙台市分)の数値を参考に、数値目標を設定する。

(6) スポーツの全国大会並びに国際大会を、年8回以上開催することを目指します。

スポーツの全国大会並びに国際大会の開催数：年5回→ 8回以上

※現在、仙台市が主催又は共催している全国大会・国際大会の数を参考に、数値目標を設定する。

2 計画の進行管理

計画推進のため諸事業が円滑に実施され、基本目標が達成されるよう、定期的に実施状況を把握するため、PDCA[※]による適正な進行管理を行います。

※PDCAとは、Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(処置)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に検証・改善する手法。

3 関係部局等との連携

スポーツは広域な領域を含むため、様々な分野を所管する他の部局の関連計画との整合性を図り、組織横断的な取り組みを行うとともに、公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団との一体的な連携により、スポーツを取り巻く情勢の変化に対応した、効果的で厚みのある事業を展開し、スポーツの普及振興を図ります。